

# 4月から新しい健診制度に変わります

医療制度改革により、今まで実施してきた基本健康診査（メタボリック健診・おたっしや健診）・保健指導が、『特定健診』・『特定保健指導』に変わります！

## Q1. どんな健診になるの？

A1. 内臓脂肪が元になって起こるメタボリックシンドロームに着目した健診に変わります。

## Q3. 健診の対象者は？

A3. 40歳から74歳までの人すべてが対象となります。（年齢は、その年度内になる年齢です）

40歳から64歳までの人はメタボ健診票、65歳から74歳までの人は裏面に介護予防のための生活機能評価等がついたシルバー健診票をお届けします。

|         |              |        |         |      |                            |
|---------|--------------|--------|---------|------|----------------------------|
| 75歳以上   | かかりつけ<br>医健診 | 後期高齢健診 | おたっしや健診 | 健康診査 | 介護予防<br>のための<br>生活機能<br>評価 |
| 65歳～74歳 |              | 特定健診   | シルバー健診  | 特定健診 |                            |
| 40歳～64歳 |              |        | メタボ健診   | 特定健診 |                            |

## Q2. 健診の実施主体が変わるのですか？

A2. 健診の実施主体は「市」から「各医療保険者」に変わります。

**国民健康保険加入者** 国民健康保険が実施主体となりますが、健診の申し込みなどは従来どおり市の健康課が担当します。

**各種健康保険および共済保険加入者** それぞれの医療保険者が健診等を担当することになるため、市から健診等のご案内ができなくなります。  
※医療保険者とは、保険証を発行しているところです

## Q4. 保健指導はどう変わるの？

A4. メタボリックシンドローム予防・改善に重点を置いた「特定保健指導」を行います。

健診結果により生活習慣改善の必要性レベルを3段階に分けて、個々に合わせた内容で行います。

- ①情報提供 健診受診者全員
- ②動機付け支援 メタボリックシンドロームのリスクが出始めた段階の人
- ③積極的支援 メタボリックシンドロームのリスクが重なりだした段階の人

## メタボリックシンドローム 該当者および予備群

### 内臓脂肪型肥満 腹囲

男性 85cm 以上  
女性 90cm 以上  
または BMI  
25 以上

体格指数（BMI）  
体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)



### 高血圧

最高血圧 130mmHg 以上または  
最低血圧 85mmHg 以上

### 高血糖

空腹時血糖 100mg/dℓ 以上または  
ヘモグロビンA1C 5.2%以上

### 脂質異常

中性脂肪 150mg/dℓ 以上または  
HDL コレステロール 40mg/dℓ 未満

どれか 1 つ以上該当する人

## Q5. 75歳以上の人の健診はどうなるの？

A5. 75歳以上の人に対しては、生活習慣病早期発見のための健診と介護予防のための生活機能評価等の健診が行われます。

両面刷りのおたっしや健診票をお届けします。

健診の申し込みなどについては、従来どおり健康課からご案内します。

## Q6. 健診の申し込みは変わるの？

A6. 特定健診の一部（国保以外の医療保険加入者）を除いて、平成19年度と同様に健診の案内を健康課が担当します。

健診申し込み案内 誕生月の2カ月前

健診票の送付 誕生月の2週間前

## Q7. 特定健診以外の検診は、変わるの？

A7. 特定健診以外のがん検診等については、従来どおり健康課が担当します。

お気軽に健康課へお問い合わせください